

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	男女の悩みごと相談窓口を開設し、夫婦間、家庭での人間関係等の不安や心の悩みに関する相談対応を行った。(関連相談件数:43件(女性分抽出))	相談者の話を傾聴し、内容から県立男女共同参画センターや滋賀弁護士会等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消に繋がった。	同じ方からの心の悩み相談が増加し、傾聴にとどまり、具体的な対応や専門機関へつなげないケースもある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。(市内19か所)	施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する支援員の資質向上を図るなど、保育環境の充実を図ったことにより、安全・安心な利用につながった。	利用者の増加に対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
各子育て支援センター運営事業	「おとうさんとオープンルーム」の開催。 甲賀・信楽が交互に隔月開催し、水口は毎月開催を行った。	父親の育休取得が増えており、支援センターの利用は多くなっている。オープンルームへの参加が利用のきっかけになった方も多い。	母親に比べ、父親の支援センター利用は少ない。親子で過ごせるひろば、相談できる場所であることを、引き続き周知していく必要がある。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	キックオフ講演会に市内企業延べ49社、イクボスKOKAネットワークセミナーに11社参加。 イクボス宣言企業:111社(累計) イクボスKOKAネットワーク企業:18社(累計)	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進について取り組む企業を増やすために啓発を行う必要がある。	商工労政課
女性の起業・キャリアアップ支援事業	・市内で起業をめざす、または起業している女性を対象に個別相談を実施した。 ・起業女性が学び・つながる場として、セミナーと交流会を実施した。 ・地域クラウド交流会で、地域でのビジネスマッチングを行った。 ・子育て中の女性を対象に、資格取得にかかる経費の補助を行った。	・「起業」という働き方の普及促進と、市内で起業したい、起業している女性の様々な不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続を支援し、地域活性化を図った。 ・起業したい女性や働きたい女性など、同じ悩みや思いを持つ仲間との交流の場を提供し、女性の起業、キャリアアップ、キャリア継続を促進につながった。 ・子育て中の女性を対象に、再就職や雇用形態の転換の支援を行った。 交付決定:9人	・起業段階に寄り添った伴走支援が必要である。また、学び、繋がる場として「KOKA-COMACHI会」の定期的な開催を検討する必要がある。 ・制度の一部改正の内容の周知と利用促進が必要である。	商工労政課

DV防止支援事業	<p>DVIに関する相談に対し、中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携し協力した。警察に対して「不受理の申し出」の手続きを依頼する等連携した。</p> <p>〈相談の約束事〉を見てもらい安心して話ができる環境を整えた。関係機関との調整を行った。</p> <p>デートDV防止に関するリーフレットを20歳のつどい参加者に配布し、啓発を行った。</p>	<p>女性相談支援員を配置していることで、県とのスムーズな連携が図れ、相談がスムーズにできた。他県との連携も行うことができた。</p> <p>20歳のつどい参加者に啓発ができた。(約700人)</p>	<p>相談支援員のスキルアップが必要。電話相談について、現在は児童の相談と一緒にするため、相談をためられる場合も考えられるので、専用ダイヤルが必要と思われる。</p> <p>若年層へのDVやデートDVについて周知が必要です。</p>	家庭児童相談室 商工労政課
----------	--	--	--	------------------

## 総 括

・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、父親向けの子育て支援事業を拡大し徐々に参加者数が増えている。今後は、事業の広報の方法を検討する必要がある。

・市内企業・事業所に対し、女性従業員のキャリアアップ支援を行うことで、女性の雇用の安定および管理職登用の促進を図ったが、女性の管理職登用割合は国・県を下回っている。ハローワーク甲賀内に、マザーズコーナーが設置されたため、マザーズ就労相談事業は廃止したが、引き続き女性活躍推進のためお仕事フェアを開催するなど女性の就労支援を実施した。今後、デジタルスキルなど能力開発も必要である。

・DV被害等の相談窓口について、相談の対応を行ったが、相談窓口の認知度が低く、また相談しやすい環境づくりが必要である。

# こどもの人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	保護者団体等人権・同和教育推進事業として40件の事業に対して補助することができた。(R4:34件)	従来の集会での啓発活動に加えて本を使った親子活動など、校園で実情にあった啓発活動ができた。	引き続き補助事業の告知を行い、実施数の増加をめざしたい。	人権推進課
こどものいじめ問題対策事業	いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ問題対策委員会を開催し、いじめの未然防止および事案対応について協議を行った。	いじめ等の生徒指導上の問題事案における未然防止や早期対応について協議し、各校に伝達することができた。	各校における解決に向けての教職員の資質の向上。	学校教育課
学習支援事業	9教室を開催し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身に付けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施。参加登録人数:75人(ひとり親家庭割合:75%)	教室への送迎、食事の提供等により、参加する子どもたちにとっての「居場所」となっている。 夏休み期間中、宿題や課題に取り組む学習支援臨時教室を2日間実施。 支援が必要と思われる家庭に定期的に訪宅を行った。	支援が必要な子どもが参加できるように関係機関との連携が必要である。 また、保護者と支援員の関係づくりのため訪宅も行っているが、保護者と会えない家庭へのアプローチが課題である。	生活支援課
子ども家庭支援ネットワーク事業	緊急受理会議の際、緊急度アセスメントシートを使用し緊急度を図りながら児童相談所と連携を行った。	共通のツールを使用し、迅速な保護へとつながった。	同じツールを使用する中でも機関により緊急度の取り方にズレがあり、意見の相違があることがあった。	家庭児童相談室
公民館事業(夢の学習、あそびのひろば)	子育て支援事業として、生活・文化体験学習、自然体験学習、伝統文化体験学習など合計485回実施した。	実施回数としては、令和4年度の526回実施には、いたらなかったが、保護者同士の交流や他校の子ども同士の交流が生まれた。	発達段階に応じた学習としての適切な備品の提供など。	社会教育スポーツ課

<参考> 児童虐待相談件数 (家庭児童相談室)

単位: 件

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規・継続の別	新規	256	399	388	405	585
	継続	301	260	284	184	182
虐待種別	身体的虐待	189	215	171	130	191
	ネグレクト	125	159	195	211	285
	心理的虐待	236	282	301	245	289
	性的虐待	7	3	5	3	2
	計	557	659	672	589	767

## 総括

- ・いじめや虐待などのこどもの人権に関する問題について、研修会の開催が再開されるとともに、書籍を通じて啓発を進めることができた。
- ・生活困窮等により支援が必要な子どもに対する学習支援では「居場所づくり」ができ、生活の落ち着きへとつなげられた。今後は、関係機関との連携により、保護者に面会できず支援できていない家庭に対する取り組みが必要である。
- ・児童虐待に関する電話相談では、早期の対応が児童虐待の予防や重症化予防につながっているが、機関により緊急度の認識にズレがある事例もある。
- ・ヤングケアラーへの支援として、相談専用ダイヤルの開設やヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関へ繋げるよう対応している。

# 高齢者の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
高齢者虐待防止事業	高齢者虐待検討会議は、25回開催し事例について検討した。	高齢者虐待検討会議において、緊急性の判断と虐待の判断、虐待の対応等について検討を行った。また、高齢者の生命や身体への危険性が高いケースについて、長寿福祉課において老人福祉法に基づく措置の要否を判断し、高齢者への対応を依頼。措置件数5件	養護者への介入や精神疾患を持っている本人、養護者などへの対応で苦慮することがある。	長寿福祉課
権利擁護事業	市内5箇所の地域包括支援センターで、成年後見制度や消費者被害についての相談対応を行った。市内事業所向けに虐待防止の研修会を行った。	成年後見制度の利用支援や地域権利擁護事業、成年後見センターぱんじーへの相談につなげることで、本人の権利を守る支援ができた。	事業所向けの研修は行ったが、地域への啓発へ出向く機会が少なかったため、計画的に虐待防止や消費者被害防止などの啓発する機会を設ける必要である。	長寿福祉課
在宅福祉支援事業	要介護状態や低所得の高齢者に対し、様々な助成や支援を行った。	高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活を安心して続けるために、現状やニーズに応じた対応ができるよう、事業を実施した。	公的支援だけでなくインフォーマルサービスの充実や情報提供が必要。	長寿福祉課
地域包括支援センター運営事業	市内5箇所の地域包括支援センターと委託居宅介護支援事業所が高齢者の社会参加や閉じこもりなど様々な相談に応じた。また、地域の関係者や関係機関とネットワークを構築し、高齢者の孤立防止に向けた取組を行った。全体相談件数計 2,596件	サービス事業所や医療機関、社会福祉協議会、民生委員、地域住民等の関係者や関係機関と連携し、相談者の課題解決につなげる事ができた。	相談につながらないケースや早期に関わっていないケースがある。	長寿福祉課
公民館事業(シルバー大学・夢の学習)あいこうか生涯カレッジ	シルバー大学は昨年度同様クラブ活動のみ実施した。夢の学習は、新たな講座を開設した。あいこうか生涯カレッジは、全13回講座を実施した。	シルバー大学の開講式は開催しなかったが、予定していた講座は開催して学習成果があがったとともに仲間づくりに寄与できた。夢の学習では、健康寿命を啓発できた。生涯カレッジでは、健康維持にかかわる講義と実技を実施した。	シルバー大学は、新規受講者が増えないことや、講座開催を維持するにあたり指導者の人材確保が課題である。生涯カレッジは、コロナ禍で休止期間中に実行委員の更新ができず、難しい講師の調整など事業継続が難しくなっている。	社会教育スポーツ課

### <参考>

高齢者虐待相談・通報件数 (長寿福祉課)

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	79	61	42	45	50
継続	53	53	42	23	29
合計	132	114	84	68	79

## 総括

- ・高齢者の虐待の相談や通報に対し、検討会を開催し支援を行った。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、成年後見制度の利用をはじめ、高齢者の権利擁護に向けた取り組みの充実が必要である。
- ・今後も要介護認定者の増加が予想されるため、高齢者が元気で生き生きとした生活が送れるように身近な地域において介護予防につながる活動の展開が望まれる。



# 障がいのある人の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者(児)福祉一般事務費	市民には、広報紙・HPへの掲載、出前講座等により、障がいへの理解や啓発を行った。	基幹相談支援センターと障がい福祉課で小学校を訪問し、出前講座を開催。企業訪問時にチラシを送付。差別解消法にかかる通報はなし。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を推進していく必要がある。	障がい福祉課
就労サポーター設置事業	障がいのある人の職場適応、就労継続、定着を支援する就労サポーター設置事業に対し補助金の交付を行った。	障がいのある人に対する直接支援、および企業との連携により就労の定着が進んだ。	障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたり、就労を支援する者の人材育成は重要な課題であるが、現在福祉人材が減少傾向にあり、人材確保が課題である。	障がい福祉課
障害者(児)活動支援事業	日中一時支援認定者127人、利用総日数652人 障がいのある人やその家族などの相談支援、地域生活に関する情報の提供、関係機関との連携について業務委託を行った。(甲賀圏域事業) ・相談支援センターろーぶ(身体障がい) 延べ相談件数 3,468件 ・生活支援センターしろやま(精神障がい) 延べ相談件数 2,883件 サロン 276回 ・甲賀地域ネット相談サポートセンター(知的障がい)延べ相談件数 2,018件	福祉サービスの利用や健康・医療、就労など多岐にわたる相談・問い合わせに対応し、相談者の不安解消、実際のサービス利用につながった。	日中一時支援事業所が市内に3か所しかなく増やしていく必要がある。障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたることから、相談員等の人材育成は重要課題である。	障がい福祉課
相談支援事業	こどもに発達の特徴があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。実相談者数: 幼児 384人、小学生 244人、中学生 91人	発達に特性のあるこどもとの関わりについて個別に相談をすることで、その子の特性に合った関わりがもて、保護者の子育てに対する不安を和らげることができた。	継続的な相談が必要なケースもあり、他課、他機関との連携が必要なケースも多い。	発達支援課
障害者虐待防止ネットワーク事業	ネットワーク会議 1回 虐待対応検討会議 1回 研修会 1回	通報件数は前年度と大きな増減はなかった。講師を招き、事業所向けに虐待に関する研修を対面で開催できた。(100名参加)	事実確認が困難なケースが多く、迅速なコア会議の開催ができなかった。	障がい福祉課

<参考> 障害者手帳所持者数 (障がい福祉課)

単位: 人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体障害者手帳	3,637	3,499	3,492	3,405	3,432
療育手帳	1,093	1,149	1,187	1,233	1,283
精神障害者保健福祉手帳	635	660	695	759	835
合計	5,365	5,308	5,374	5,397	5,550

## 総括

障害者差別解消法について、法施行の効果を障がいのある方が実感できるよう、市民と職員双方に向けて、障がいの特性の理解促進や合理的配慮のための更なる啓発を進めていく必要がある。また、支援者や相談員等の人材育成が課題である。

# 同和問題

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙において、9月の同和問題啓発強調月間にあたり啓発を行った。また、啓発物品を公共施設の窓口に設置したほか、人権ミニフェスタ来場者に配布した。	啓発紙の全戸配布により、市内のほぼ全世帯に対し周知できた。	人権教育連続セミナー等の開催にあたって、参加者を増やすことの検討が必要	人権推進課
人権文化醸成事業	不動産差別解消に特化した啓発物は配布していないが、同和問題について啓発紙による啓発を実施した。	差別の解消について、啓発することができた。	効果的な啓発を図る必要がある。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	基底プランに即した人権学習の授業実践。	人権学習を通して、児童生徒の人権感覚を高めることができた。	児童生徒の実践的態度の具現化。	学校教育課
各地域総合センター運営事業	各地域総合センターが、身近な相談機関として機能した。	地区住民の福祉の向上や住民相互の交流促進につながった。	相談内容が就労・教育から福祉へ変化し、相談に的確に応じるためには、地域総合センター職員のスキルアップが必要である。	人権推進課
就労相談事業	関係機関と連携して対応した。相談者があれば、甲賀公共職業安定所や関係機関など必要とされる機関への取次ぎを行った。	甲賀公共職業安定所や関係機関などへの相談と就労支援ができた。	適切な連携のために関係機関との情報の共有に努める。	商工労政課
人権文化醸成事業	えせ同和行為のみに特化したことは実施できていないが、成人の集いに啓発物による相談先の紹介を行った。	成人の集いにおいて700人を超える参加者に啓発・案内チラシを配布することができた。	よりよい啓発方法について検討していく必要がある。	人権推進課

## 総括

- ・同和問題について、久しぶりに街頭啓発やセミナーの開催できた。今後も正しい知識の共有という観点から啓発活動を進めていく。
- ・生活支援や就労に関する相談に対して、研修の継続により相談員のスキルアップによる的確な対応と、各種機関と連携した支援が必要である。

# 外国人の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
避難行動要支援者支援事業	・緊急情報伝達システムの多言語対応機能の運用。 ・災害時多言語情報センター訓練への参加(国際交流協会)	要配慮者や多様な人々がともに生活する意識を共有し、避難所内のレイアウトやルール作りを考え、避難者にとってより過ごしやすい避難所運営に活用することも踏まえて避難所運営マニュアルの改定をした。	・緊急情報伝達システムの登録者数を増加させた。平時から避難所運営マニュアルに沿った訓練等を実施する中で、さらに改善点等の見直しを行っていく必要がある。	危機管理課
国際化推進事業	窓口対応件数8,558件 行政手続きにかかる対応が大半	他課と連携を取りながら、来訪者の対応ができた。市役所で対応できない相談については、適切な機関を案内できた。	手続きにかかる通訳と、相談にかかる通訳の区別がなされていないため、市民の相談に対する市政への反映ができていない。	生活環境課
国際交流協会運営補助事業	多言語情報センター設置訓練の実施(11/19総合防災訓練内) 多文化防災訓練の実施	外国人市民参加者22名 総合防災訓練:日本人参加者が外国人市民とやさしい日本語を使うと外国人市民と簡単に対話が図れることを実感した。 多文化協防災訓練:地域住民に防災グッズを準備いただき、国籍を問わず防災について関心を示すことができた。	防災に対する危機感や、他人事でない当事者意識の醸成が必要である。多文化共生社会を推進していくには、日本人との普段のお付き合いをベースに、相互扶助の精神が根付くよう、地域との関わりが防災対策につながることを意識づけが必要。	市民活動推進課
人権教育啓発事業	市発行の啓発紙のテーマの一つに多文化共生に関わる項目を入れ、人権尊重のまちづくりリーダー研修などで話し合いを促した。	多文化共生に関する啓発を推進できた。	外国人に対する偏見の根底には思い込みや不安などが考えられ、より一層の啓発と交流の促進が課題である。	人権推進課

### <参考> 国籍・地域別外国人数 (市民課)

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブラジル	1,483	1,514	1,670	1,717	1,714
中国	398	377	275	288	289
フィリピン	354	353	345	340	349
ペルー	338	345	357	373	356
韓国・朝鮮	223	210	205	192	187
ベトナム	570	663	708	918	1,079
その他	386	358	325	451	569
合計	3,752	3,820	3,885	4,279	4,543

## 総括

・さまざまな国籍の市民が安全に避難できるように、防災訓練を実施した。  
・外国人市民の意見を市政に反映させるための取り組みや、多様性が尊重される共生社会の実現に向けた更なる取り組みが必要である。



# インターネットによる人権侵害

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙において、ネット上での部落差別について啓発を行った。	啓発紙の全戸配布により、市内のほぼ全世帯に対し周知できた。	ネット上での差別について具体的に考える機会を設定するなど、より一層の啓発と交流の促進が課題である。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	スマホ啓発資料の小中学校児童生徒全家庭への配布及び、防犯やネット犯罪防止等のためi-filterによる管理をした。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について啓発することができた。またi-filterで発覚した児童生徒への働きかけができた。	主体的な実践力の向上。	学校教育課

## 総括

- ・啓発紙等において、ネット上の部落差別問題を取り上げ、多くの方に啓発を行った。
- ・スマートフォンの普及に伴うインターネット利用者の低年齢化に対して、全年齢を対象とした取り組みとともに、特に低年齢層を対象とした啓発も行った。
- ・今後は、他機関とも連携し、インターネットに関連した様々な人権問題について情報収集を行うとともに、利用者自らがインターネット上での問題に気づけるような啓発等を進めていく必要がある。

# その他さまざまな人権侵害

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市発行の啓発紙のテーマの一つに性的マイノリティの方の存在を念頭に置きたい項目を入れ、人権尊重のまちづくりリーダー研修などで話し合いを促した。	性的マイノリティの人々に関する理解と啓発を推進できた。	より一層の啓発と理解の促進が課題である。	人権推進課
人権教育啓発事業	人権尊重のまちづくりセミナーとして9月から1月にかけて5回、集会方式の講演会・映画会をもつことができた。内1回は期間限定のWEB配信を併用することができた。	第一回セミナーとして行った市人権教育研究大会も含めると集会で延べ465人の参加を得ることができた。また、WEB閲覧数は476回を数えた。	開催周知に工夫の余地がある。時期、場所、方法にでき得る工夫を重ね、啓発のニーズとつなぎたい。	人権推進課

## 総括

- ・性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすため、広報やホームページ・20歳のつどいでのチラシ配布など、啓発を進めているが、市民一人ひとりが正しい理解をさらに深める必要がある。また、当事者や家族、友人などの抱える悩みや生きづらさなどに対し支援を行うことを目的に、令和5年7月からLGBTQ+電話相談を開始した。
- ・その他の人権問題についても、正しい知識と理解を深めるための啓発を、時代に即した方法に変えながら続ける必要がある。